

世の中の事象にいち早く反応し、問題提起、意見声明を出す新建築家技術者集団（新建）。現在、わが国において唯一社会性をもった建築団体とっていいだろう。今回の米英軍によるイラク侵攻にも声明を出し、戦争の無意味さを訴えた。

その声明の起案者の一人である萩原正道さんと、元新建事務局長の千代崎一夫さんに、今回の有事関連3法と建築家の問題について、また、建築家がいま求められている機能について、そして建築団体の意義などを語ってもらった。

戦争は建築家職能を否定するもの 今こそ、反対の声を上げるとき

対談 萩原正道×千代崎一夫



今 回のイラク戦争についてもそうですが、日米ガイドラインの見直し問題、有事関連3法改悪など、新建築家技術者集団（代表幹事上林博雄ら5名、会員約2千名）では多くの社会問題に対してそのつど声明をだしてきました。唯一の建築家職能団体を謳う日本建築家協会（JIA）は会としてではなく「有志」と

対峙しているものです。人と人が殺し合うということに反対するのがまずは基本的なことですが、建築業に携わっている人が集まる会が戦争に反対しないのはおかしい。常日頃から「建築家は市民のために云々」と言っているのに、戦争というもっとも重い、全てを無とってしまうことに反対できないのはどうしてか。

戦争は建築を破壊する

して戦争反対の声明を出しました。もちろん、有志であっても意義は十分にあるのですが、団体として声を出せるどころと、「有志」の枠にとどまる会と何が違うのでしょうか。

千代崎 一人ひとりが社会の個々の問題にきちんと声を上げることは大切なことですが、団体として声を上げればもっと大きな力もちます。欠陥住宅問題や設計入札問題にしても共通することで、会としての声をきちんと上げることで社会にもより強くアピールできる。100人がバラバラに声を上げるより、100人の会が会の名前で声明を出した方が世の中に与える影響は大きい。そもそも会というのはそのためにあると思うんです。会の背骨の問題といってもいいでしょう。「戦争」は破壊そのものですが、「建築」は本来それと

萩原 それはわれわれ、新建にとどまらず、すべての建築人の基本スタンスであるべきです。ものづくりに関わる職能人の底辺にある共通の思いは必ずです。

——戦争反対と個人としては言えても、会社として、また団体としては言えない場合がありますね。

萩原 建築行為も経済行為です。現在の経済のしがらみにしっかり縛り付けられているという現実はある。今回の有事関連3法も根っこの部分でいえば、アメリカのグローバリゼーション、国際資本の世界戦略ということがある。そして日本も大資本がその流れに追随しているという事実がある。そう考えれば建築界も、とくに大手設計事務所などは経済の流れに棹を差さざるを得ない。

「有事」では、平和運動が「利敵行為」と弾圧される。

つねに「今」声を上げることが大切。

破壊に使われる建築の知識

——ものづくりをしている人が戦争に反対するのは当然だと思いたいのですが、建築業協会（BCS）などはイラク復興支援法案にもすぐ応援の声を上げました。そこで、大企業の場合はわかるのですが、圧倒的多数の中小規模の設計事務所からも戦争反対の声がなかなか

仕方というか、そういうのは上手ですね。空恐ろしくなる。1992年のPKO法からですが、とくにこの5年くらいで急速に変わった。周辺事態法、ガイドラインの見直し、テロ特措法などが矢継ぎ早に決まり、この間に9・11のテロや北朝鮮による不審船やテポドン事件などがあつた。これらも巧みに利用され、「いまは危険な時期だ」「備えあ



建築家の職能も危うい

か上がってこないのはなぜでしょう。萩原 一つにはやはり事実を知らないということでしょう。今回の有事法は自分自身が戦争に加担することになるということへの認識が薄いと思います。そういった意味での平和ボケといっていると思う。今回の有事法では3つの職能を挙げ、戦争協力するのは医療従事関係者、輸送関係、建築土木とはっきりいっている。それが自衛隊法改悪によって強制動員させられるようになったという事実をほとんどの建築家が知らないのではないのでしょうか。他人事だと思えます。また、知らないというよりも知ろうとしない人も多いのではないのでしょうか。

——逆にいうと、知らせないで法整備を進めるというのは上手なやり方ですね。萩原 布石の打ち方というか、誘導の

れば憂いなし」と煽られ、世論誘導されてきた。物事を深く考えず、「北朝鮮が攻めてくる」という、冷静に考えれば現実にはまずあり得ないであろうことに対する危機感をもって、アメリカの戦争に巻き込まれて自分自身が戦場に行くという現実は見えていない。あまりにも情けない。

千代崎 事実を知らないということに加え、運輸・医療関係者に比べて、土木・建築関係者は後方支援的なイメージが強いで実際の活動がいまいちピンとこないのではないかと。

——有事関連3法に対して建築界の反応の鈍さの原因には、そういった臨場感のなさがあるのでしょうか。

千代崎 工兵なんていうのは建築土木の知識が不可欠ですから。戦場で建築家の知識は役に立ちます。たとえば橋

やビルを破壊するのに、どこを狙えば効率的に敵を殺傷できるかなどね。建築の知識は本来はつくるためのものだが、戦争になれば壊すために使われる。

一人でも反対することの大切さ

——歴史的にも、建築家をはじめとする専門家とよばれる人は、好むと好まざるによらず戦争に巻き込まれています。戦争に参加しようと思わなくても、積極的に反対の声を上げない限り、戦争に呑み込まれていきますね。

萩原 過去の日本の経験はそれを如実に示しています。気がつくときすべての人が戦争に動員されていた。良い悪いではなく、神国日本で朕の命令は絶対になった。いままさにその時代に戻りつつある。そういうと極端に聞こえるかもしれないが、今回の有事関連3法だって、まだ途中段階です。そして国家総動員法が制定され、国民皆兵となったときには、もう遅いんです。そうなる前に、われわれ一人ひとりが今の時

う。戦前からの日本共産党の歴史もそうだけど、いかに少数であろうとも、だれかが反対の声を上げることが大事なんだと思う。

——すべての人が賛成したわけではなくということですね。

千代崎 いま急激に戦争への道を進んでいますが、いわゆる支配層からすれば、先の大戦が終わってから58年も経っているのにまだこの段階かという認識でしょう。元津田塾大学教授(政治学)のダグラス・ラミス氏によると、日本国憲法は形骸化された日本国民は言うけれど、50年以上にわたって、組織的に他国で人殺しをしていない国はほとんどないと。それと、たとえばアメリカで「あの戦争」というと、朝鮮戦争のことか湾岸戦争か、ベトナム戦争かイラク戦争かわからないが、日本では自然と第二次大戦をさす。これはとても大事なこと。形骸化されているとはいえ、とにかく平和憲法を突破させなかったことは大きいと。徴兵制のあるところのアメリカでは自分の親は必

——ここ数年、本当に展開が早いような気がしています。

萩原 本当にそうですね。ここ5年くらいの動きは急展開といっていいでしょう。92年にPKO法を国会で通すときは、自民党はもっと苦勞しましたから。千代崎 三矢作戦など、研究しただけで大問題になっていましたからね。

平和は積極的に勝ち取るもの

萩原 すべてがアメリカによる世界戦略のなかで起こっていることなんですよ。自分の応援をしないものはすべてならず者だと。

千代崎 アメリカにとって世界には、アメリカとアメリカのバシリ国家とならず者国家の3つしか存在しない。

萩原 今回の有事関連3法も全てその流れに組み込まれている。しかもものすごく短期間であるから怖い。先ほど千代崎さんから58年も戦争をしていない貴重な国だという話があったが、それがここ5年くらいで大きく変わりつ

地域のコミュニティがしっかりしているほうが、泥棒は入りにくい。中米にコスタリカという国があるのですが、同国は永世中立国の立場であると同時に、戦争のための一切の武力を放棄している。そのバックボーンとなっているのが平和というものに対する徹底した教育です。子どものころより、意見の違いを暴力を使わずにいかに解決するかという訓練をする。それが友だち関係から地域問題、そして国際紛争を解決する手段にまで広がる。つまり積極的に平和を守っているんです。積極的に行動しないと平和は守れない。

——ただ、建築家の場合は金をもった依頼者がいて、その依頼を受けて初めて建築家としての存在があります。つくりだすことの不可避性があると思うのです。たとえば軍事施設でも、依頼があればつくる。すなわち結局のところ御用建築家しかありえないのでしょうか。萩原 たしかに、建築家がつくらないということはありえません。しかし、軍事施設や環境を破壊する建築の依頼



日本国民は平和を祈念する

千代崎一夫 ちよぎき・かずお
1948年生まれ。マンション管理士。住まいとまちづくり
代表。設計共同フォーラム事務局次長。建築とまち
づくり編集委員。元新建築家技術者集団事務局長。著書に「マ
ンション管理士が教えるだまされない鉄則100」、共著に「地
震・火災に強い家の建て方・見分け方」(ともに講談社)

代について明確に理解していかないと非常に危険だと思います。

——いまはまだ、先の声明にしろ、声を上げられる状況ですね。

千代崎 でも今回の有事関連3法をみると、いざ「有事」となれば声明なんか出せなくなる。平和運動そのものが「利敵行為」となり弾圧される。つねに「今」声を上げることが大切だと思う。アメリカにパークレーという市があるのですが、ここは市民運動などが盛んで、全米2,000ある自治体のうち、アフガン戦争のときに唯一反対した自治体でした。全米から多数の抗議メールが届いたらしいのですが、そんな市を市民は誇りに思っている。そして国会においてもただ一人反対した女性議員がいた。調べてみたら、太平洋戦争にも反対した議員が一人だけいたとい

ず人殺しの練習経験があった。しかし日本では戦後58年の間に組織的に人殺しの練習をしているのは自衛官だけです。日本と世界の常識がいい意味で違う。これはきちんと認識しないといけないでしょう。中曽根首相時代はもとより、「戦後の総決算」とは何度もいわれてきた。われわれは平和憲法の危機をつねに感じているが、為政者側からすれば「まだこれしかできていないのか」という認識だと思います。

萩原 日本の平和憲法の重みというのかな、これをどう守っていくかでしょう。この憲法のバックにある国民の思いは大きいと思う。逆に、今回の有事関連3法などについて鈍感になっているというのは、バックにある平和憲法の思いに対して、逆の意味での盲目的な信頼感があるからではないだろうか。

日本国憲法を世界に誇ろう

つある。自衛隊が違憲だなんて言う人はめっきり減ってしまった。

千代崎 憲法第9条に関して、専修大学の内藤光博助教授(憲法学)が言っています。103条ある日本国憲法の条文のうち、第9条だけが「日本国民は」で始まるのだと。そのほかは、国が国民に対して何をやるかということが書かれているが、9条だけは世界に向かって国民自身が宣言しているという。非常に積極的な平和宣言です。私はそれを聞いて何十年ぶりの大きな感動を得たのですが、そういったことももっと多くの人に知ってもらいたいですね。萩原 平和というものをどうやって守るのかだと思います。一つには軍隊によるセキュリティシステムを構築するやり方。もうひとつは、まちを例に考えれば、鍵を何重にもかけるよりも、

は断るといふ決断も建築家には必要だと思います。それと私が危険を感じるのは、経済のしがらみに流され続けることで、無批判に馴れてしまい良い悪いの判断能力を失っていくことです。

千代崎 たしかに建築家の仕事は依頼者があってのもの。これはある程度は逃れられない。しかし、だからこそ発注者たる為政者はしっかり選ぶ必要があるのではないのでしょうか。

萩原 現在、生産手段も多様化し、生活も一定のレベルまできて、実際の市民の生活に対する要求も多様化している時代のなかで、市民そのものの力も強くなった。そこで、生活者の直接の要求に対応することを根っこに張った建築家の生き方というのが、領域としても広がってきている。そういう意味では、大きな資本に巻き込まれない建

萩原正道 はぎわら・まさみち
1943年生まれ。一級建築士。「生活派の建築創造、住民派のまちづくり」を掲げて活動する地域設計の代表取締役所長。新建築家技術者集団全国常任幹事副議長。共著に「生活派建築家集団泥まみれ奮闘記」(東洋書店)「住み続けるための新まちづくり手法」(鹿島出版会)

建築家像というものも多く誕生している。だがまだまだ建築家の世界は公共施設依存、大規模クライアント依存という体質をもった建築家、設計事務所が多いことも事実です。私の事務所では携わらないと決めている設計が二つあって、一つは性や暴力を背景に人間の尊厳を傷つける反社会的な建築、そしてもう一つが、軍事施設をはじめとする、日本国憲法に違反する施設です。千代崎 いいですね、それ。イラク戦争反対では新建以外は有志という形でしか集まれなかったが、「憲法に反する建築はつくりたい会」なんて立ち上げたら賛同者は増えるかな。戦争に反対すること、そして憲法を守っていくこと。これくらいは建築家が無条件で集えるようでないといけないと思う。萩原 戦争に関するものおよび憲法違反となるものは建築家としてつくりたいと、しっかりと声を出して言うべきですね。とくにJIAなどは常日頃から「市民のための建築家」「社会性のある団体」「地球環境を守る」などと謳って

ない状況にまで追いつめられた結果であり、「戦争反対の会」なんかを立ち上げなければならぬ状況になったら、それこそおしまいでしょう。いまはまだそこまでいってはいないのだから、声を上げるべきだと思う。

建築家はいま、何をなすべきか

——このような状況のなかで、建築家が社会に求められていることは何なのでしょう。萩原 建築家としてのわれわれの職能とは、人びとの暮らしに役立つ施設や住宅、環境そのものをつくって、それを歴史的に継承していくということだと思う。それに対して、戦争による破壊というものは真っ向から対立する行為であるし、最大の環境破壊です。この事実に対して建築家が声を上げないということは本来あり得ないことです。われわれの職能と全く対立する世界として捉えないといけない。つまりわれわれの職能を否定することなので

三矢(みつや)作
自衛隊統合幕僚会議が1963年に実施した「昭和38年度統合防衛園上研究」のコードネーム。
朝鮮半島で、朝鮮民主主義人民共和国が38度線を超えて侵襲したとき、自衛隊、米軍、日本政府がどう動くかのシミュレーション。有事法制の源流となった。

「戦争反対」と声を上げよう

いるのですから、少なくとも戦争には声を大にして反対するべきだと思います。サステイナブルな建築云々を言うのなら、すべてを破壊してしまう戦争および戦争に向かう現状には声を上げるべきだと思いますね。あらゆる建築家はすべて、「戦争は自分の職能に敵対する行為である」と発言すべきだと思います。全員が声を上げるべきです。上げないほうがおかしい。千代崎 「設計入札には参加しない」というのと同じ気持ちで声を出してほしい。もっと根元の問題ですから。「戦争設計はしない建築家の会」を呼びかけてみようかな。萩原 でも、そんなことは呼びかけなくても当然でしょう。設計入札制度には現実に多くの設計者が呑み込まれ、会を組織して立ち向かわなければなら

すよ、戦争とは。だからこそ、建築家の職能を真っ向から否定する戦争というものに対して、賛成なのか反対なのかをはっきり声に出すべきです。声にせず、黙って消極的に反対をするのではなく、声を大にして積極的に反対すべきだと思います。千代崎 戦争・破壊と建設は本来正反対のところにあるもの。それを糺していくのも建築家の役割だと思います。黙っているというのはやはりおかしい。憲法問題や平和については、口に出せるうちに声を上げる必要がある。萩原 そうですね。千代崎 口に出せる時に口に出せる人が発言するべきなのです。そのうち口に出せない時代になる。そうならないためにも、声を出して戦争協力には積極的に反対するべきだと思います。

イラクへの武力攻撃に反対する

新建築家技術者集団全国幹事会 2003年3月22日

世界中の平和を願う声が大きくなる中で、アメリカは国連による合意を放棄し国際法を無視した無法なイラク攻撃を3月20日に開始しました。日本の政府は、戦争支持の理由を何一つ示さずアメリカの独断的攻撃を無条件に追認し、国際的にも恥ずべき主体性のない態度を示しています。

日本はすでにイージス艦をインド洋に派遣しており、さらに支援を強化するため「イラク新法」なるものを検討する動きすら報道されています。

フセイン独裁政権による人権侵害は許されないことです。それは世界の世論でただされなければなりません。しかし、それを理由にして武力で他国を侵略することにはいかなる道理もありません。戦争になれば、子どもや老人を含む多数の人々の命が奪われること

は火を見るより明らかです。

2月15日には世界の600以上の都市で1,000万人以上の人が大規模な反戦のデモンストレーションを行いました。その後世界的に反戦の世論は拡大し、アメリカでもニューヨーク市を始め139都市で武力攻撃反対の決議が行われています。日本でも毎日新聞の3月3日の世論調査によれば、84%以上の人々がイラクへの武力攻撃に反対しています。今アメリカの無法な武力攻撃を容認したら、朝鮮半島でもアメリカによる先制攻撃があり得ると北朝鮮が考えるのは当然と言えます。それは日本を含む極東アジアに緊張を激化させ新たな戦争の危機を誘発することにつながります。

イラクへの武力攻撃はイラク国土内の問題だけではなく、日本の国土の先

行きを左右する危険をはらんでいます。戦争は最大の環境破壊であり、人の命を奪う最大の人権侵害です。また、イラクは最古の文明発祥の地として全人類にとってかけがいのない多数の史跡を擁し、アメリカなどの武力はこれらの遺跡を破壊させることが強く懸念されます。

私達新建築家技術者集団は憲章に「建築とまちづくり、生活と文化、自由のために平和を守ろう」を掲げています。平和な世の中で、人々の豊かな生活空間の実現に努力する私達建築家技術者は、民族の自決権を無視し、強権力を背景にした武力攻撃には断固反対します。

私達は、無法な戦争を直ちに中止することを求め、平和を願う多くの人々と連帯することをここに表明します。

新建築家技術者集団が発表した見解、声明、呼びかけ等

- ◎イラクへの武力攻撃に反対する(新建築家技術者集団全国幹事会2003年3月22日)
- ◎都市再生関連法の施行にあたっての見解(新建築家技術者集団全国常任幹事会2002年5月26日)
- ◎建築基準法等の改正案に反対する声

明(新建築家技術者集団全国常任幹事会2002年5月26日)

- ◎有事法制に反対する声明(新建築家技術者集団全国常任幹事会2002年5月26日)
- ◎金融公庫廃止に強く反対する(新建築家技術者集団全国幹事会2002年3月20日)
- ◎新建築家技術者集団第23回全国大会

特別決議

- ◎設立30周年を迎えて 21世紀の持続可能な生活空間のために(新建築家技術者集団代表幹事2000年9月16日)
- ◎憲法違反の戦争法(ガイドライン関連法)の発動を許さず、あくまでも撤廃を求める声明(新建築家技術者集団全国常任幹事会1999年5月25日)

有事法制に関する緊急アンケート
有事関連3法が成立したことにより、今後、政府が「有事」と判断した際、改定された自衛隊法によって医療・輸送とともに土木建築関係の業者・従事者は、戦争協力に従事させられることになった。そこ

で本誌は、「有事」という状況に差し掛かったとき、まず「協力」の声がかかるであろう大手設計事務所16社の代表に対し、緊急アンケートを実施した。質問は以下の3点。

1 実際に業務従事命令が下がったとき、貴社は従うか否か

2 貴社が業務従事命令に従う際、社員がそれを拒んだ場合の反応は
3 社として戦争協力を拒否することがあるとすれば、どのような場合か

結果は、全16社から回答がなかった。